

平成20年度第2回福岡県森林環境税事業評価委員会 議事録

日時:平成21年3月30日(月) 13:30~15:40

場所:福岡県吉塚合同庁舎 特6会議室

1 開会

2 農林水産部長挨拶

[農林水産部次長]

本日、農林水産部長は公務のため出席することができませんが、挨拶を預かっておりますので代読させていただきます。

今年度から森林環境税を活用し、「荒廃した森林の再生」と「県民参加の森林づくりの推進」の取組みを開始しました。

「荒廃した森林の再生」では、市町村が事業主体となり、間伐や広葉樹の植栽のほか、作業路の開設などを行い、「県民参加の森林づくりの推進」では、昨年7月の当委員会での審査を経て、採択を決定した40件の森林づくり活動が行われたところです。

今後とも、このような取組みを円滑に推進し、森林を健全な状態で次世代に引き継ぐことができるよう、努めて参りたいと考えております。

この委員会は、森林環境税による事業の内容を県民の皆様明らかにし、その透明性を確保することを目的とし、森林づくり活動公募事業の企画書の審査や実績の評価、あるいは事業に関する提言などをお願いするものです。

委員の皆様におかれましては、それぞれ専門的な立場から、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

3 委員長挨拶

[委員長]

福岡県の森林環境税も1年を経過いたしました。荒廃森林再生事業や森林づくり活動公募事業は着実な成果を上げつつあるのではないかと考えております。その実施状況や成果についてはいずれ来年度の早い時期にその報告が行われ、当委員会でも検討する機会を迎えるものと思っております。

さて、本日は来年度の森林づくり活動公募事業の企画書の審査、推薦を行うわけですが、57件もの応募がありまして、事前の審査にはご苦労されたことと思います。ともあれ県民の皆さんが知恵を絞って応募されておりますので、慎重に審査したいと思います。どうかよろしく願いいたします。

[司会]

(配付資料の確認)

- ・資料1、平成20年度森林環境税による事業の実施状況について
- ・資料2、平成21年度森林づくり活動公募事業応募状況表

[司会]

議事の進行につきましては、福岡県森林環境税事業評価委員会設置要綱第6条の規定によりまして、委員長が務めることとなっておりますので、堺委員長、議事の進行につきましてよろしく申し上げます。

4 平成20年度森林環境税による事業の実施状況の報告

[委員長]

それでは、平成20年度森林環境税による事業の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

(資料1、平成20年度森林環境税による事業の実施状況の説明)

[委員]

平成20年度事業に関する報告書は作成されるのでしょうか。

[事務局]

今年度の事業は3月まで行われ、その後、各事業主体から実績報告が提出されます。それに基づき、確定した事業費などに関する報告書を作成したいと考えております。

[委員]

荒廃森林再生事業の事業量ですが、このペースで行くと、どれくらいかかるのでしょうか。

[事務局]

平成20年度は約1,200ヘクタールの荒廃森林の再生を見込んでおりますが、県内の荒廃森林推計約2万9千ヘクタールを10年間で再生するという目標に向かって、平成21年度から更に市町村と連携し、事業を推進して参りたいと考えております。

5 平成21年度森林づくり活動公募事業の企画書の審査

[委員長]

平成21年度森林づくり活動公募事業の企画書の審査に入ります。

まず、応募状況と審査の手順について、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

それでは、まず応募状況について説明します。

募集につきましては、平成21年1月19日から2月20日までの約1ヶ月間行いました。

その結果、57件の応募がありました。

活動の内容別では、「森林の整備・保全」活動が23件、「里山の保全」活動が14件、「森林環境教育」活動が16件、「その他」活動として、シンポジウムが3件、安全講習会が1件となっております。

なお、1つの企画書に複数の活動がある場合は、その主たる活動に集約しております。

次に、審査の手順について説明します。

委員の皆様には、事前に審査を行っていただいております。

本日は、委員の皆様からいただいた事前審査資料をもとに、ご審議いただき、その審議の内容を踏まえまして、各委員には最終の審査結果をご記入いただきます。

その後、皆様の審査結果をとりまとめ、評価委員会として県に推薦する企画を決定していただきます。

ご審議のほど宜しくお願いします。

[委員長]

それでは審査に入ります。委員の皆さんの幅広い意見を伺いたいと思います。

[委員]

審査するに当たって、その場所を選んだ理由や森林の現況などが見えにくかったように思います。

[委員長]

平成20年度の実績報告がなされた段階で、評価委員会において実績の評価を行うことになると思いますので、その中で見えてくるかと思います。

できれば企画書の中で、その場所を選んだ理由が分かるようにしていただきたいと思います。

[事務局]

平成20年度の事業実績につきましては、まとめ次第速やかに、分かりやすくご報告させていただきます。

また、実施場所の選定理由につきましては、次回募集の際に、企画書に盛り込む方向で検討させていただきます。

[委員]

事業費の中に機材一式として計上されている企画書がありましたが、機材の購入についても助成されるのか、県にお聞きしたいと思います。

[事務局]

事業の実施に必要な消耗品につきましては購入を認めておりますが、機械などのように高額となるものについては借上げにかかる経費について助成しております。

なお、この企画書は、機材一式として借上げ料を計上されております。

[委員]

いろんな事業主体から応募がありましたが、事業の目的に照らして、ボランティア団体の裾野を広げるという意味では良いことではないかと思いました。

[委員]

採択する上で予算の範囲内となるのは仕方のないことですが、今後見直ししながらボランティア団体の裾野を広げる必要があると思いました。

[委員]

事業費が適正であるかどうかを審査する上で、単価の基準表を作成していただきたいと思いません。

また、資材等の購入については、団体の財産となるようなものも購入できるのか、県にお聞きしたいと思いません。

[事務局]

今回、講師の報償費や旅費、機材の借り上げ料、消耗品費等の代表的な単価について基準単価を設けております。お手元の企画書は、この基準単価に基づき、県で事前に単価の確認を行っております。基準単価につきましては、次回以降も内容を精査しながら団体等の指導に努める考えです。

なお、この事業は精算補助の形をとっております。団体等から事業実施後に領収書や活動写真などを添付して実績報告書を提出していただき、県で履行の確認を行った上で、認められたものについて助成することとしております。

また、この事業で購入できる資材につきましては、活動に必要な苗木や事務用品、用具類などの消耗品のみとし、団体の財産となるものは助成対象としておりません。

[委員]

前回不採択となった団体からは今回応募がありませんでしたが、県の補助金をいただく訳ですから何度でも応募する意気込みであって欲しいと思いません。不採択となった団体に対してどのような指導をなされているのか、県にお聞きしたいと思いません。

[事務局]

不採択となられた団体に対しましては、企画力や広報力を高めるセミナーの開催情報の紹介等も行っております。なお、今回募集を行う際に、ダイレクトメールで募集についての周知をさせていただきましたが、残念ながら応募がございませんでした。

[委員長]

これまでの議論を考慮して、委員の皆さんは最終の審査結果を記入してください。

[事務局]

(回収した審査表をとりまとめて、提示)

[委員長]

それでは、この審査結果をもって県に推薦したいと思いません。よろしいでしょうか。

[委員一同]

異議なし

[委員長]

それでは、このとおり県に推薦したいと思います。

今後の事業採択について、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

県では、評価委員会からの推薦を受けて、予算の範囲内で採択事業を決定します。

なお、採択結果につきましては全ての応募者に通知するとともに、決定した採択事業につきましては、県のホームページを通じて公表いたします。

[委員長]

それでは、森林づくり活動公募事業の審査をこれで終了いたします。

6 その他

[委員長]

それでは、「その他」に入ります。委員の皆さんから何かご意見等がありますか。

[委員]

先ほども出ておりました資材費の件ですが、小規模なボランティア団体の育成という点では、助成対象とすることはやむを得ないと思いますが、資材の種類によっては、きちんと管理すれば翌年も使用できるものがあります。このような点も、今後、十分検討された方が良いのではないかと考えます。

[委員長]

優良事例として、活動した代表者の方々に報告をしてもらい、実態を聞いて議論をする機会をつくる必要があると考えます。

[事務局]

現在、本年度に実施された2～3の団体による活動発表会の開催を検討しております。

具体的になれば、委員の皆様にもご連絡させていただきます。

[委員長]

では、以上をもちまして20年度の第2回の評価委員会を終了します。

7 閉会

[森林保全課長]

県では、当委員会での審査の結果を踏まえ、速やかに採択する森林づくり活動を決定することとしております。

この事業を実施することで、県民の皆さんが「森林の整備」や「里山の保全」など様々な森林づくり活動に積極的に参加され、森林を県民共有の財産として守り育てる気運の向上が図られるものと考えております。

本日は、誠にありがとうございました。